

平成23年度 第1回 登別市図書館協議会 会議録

日時 平成23年9月28日(水) 16:00～

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 濱口 明雄 委員長 合田美津子 副委員長
松原 條一 委員 須藤 和恵 委員
【図書館】 玉田 光司 教育部次長 綿貫 亨 図書館長
太田 裕之 図書館主査 芦原 詠子 図書館主任

議案

(1) 情報提供

- ① 平成23年度図書館事業について
- ② 3市図書館ネットワークサービス広域化事業の概要と経過報告について
- ③ 今後の図書館施策について

(2) その他

太田主査

定刻よりだいぶ早いですが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

最初にご出席されている委員の皆さまをご紹介します。まず社会教育関係ということで松原委員様、学校教育関係ということで濱口委員様、社会教育関係ということで合田委員様、「家庭教育の向上に資する活動を行う方」というお立場で須藤委員様、それからもうお一方学識経験者ということで街道委員様がいらっしゃいますが本日、欠席とのご連絡をいただいておりますので、本日は4名の委員様でお願いしたいと思います。

続きまして事務局を紹介させていただきます。教育部次長・玉田です。図書館長・綿貫です。主任の芦原でございます。

私、主査の太田と申します。どうぞよろしく申し上げます。では会議に先立ちまして、玉田教育部次長からごあいさつを申し上げます。

玉田次長

今日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

綿貫新館長になって2回目の協議会です。

いろいろな問題点はあると思いますが、第三者の意見として我々勇気をいただいたのが、図書館要覧にある、絵本作家の長野ヒデ子さんが見えられまして「いい図書館ね」と言っていただきました。ありがたいなと思っております。

とある新聞記者の方は、行ってみたら借りたい本はあるし、いい図書館ではないですかと聞いていただきました。

いろんな問題点があるというのを認識してそれをひとつひとつ改善するというのが大事ではないかと思えます。

この図書館はお年寄りのかたがこられても2階の一般図書のところに行くのに時間がかかりますし、登別市は4地区に分かれています。

ここに華麗な図書館が建ったとしても全員が満足するわけではない。登別地区・温泉地区・鷺別地区、これらの子どもさん方はバスに乗るかお父さんお母さんの車でなければ来れない。そうい

う地区に分かれているという地域特性もあります。そういういったものもどうやってやっていくのか、今日の協議の中でも触れてくると思います。

そういった意味ではアーニスのような買い物に便利な施設に図書館的な機能、コンピュータの本ばかりではなくてあそこはハローワークもやっていますから、たとえば就業を支援するような本を置くとか、エレベーターやエスカレーターもありますから障害者の方にどう対応するのか、こういうことも考えていきたい。

機能が終わったものは新しい機能をもっと充実させていくというような形で、我々はやりたいなという風に思っています。

で、そのためにも厳しいけれども背中を押してくれるということで皆さん方から今日もいろんなご意見をいただいて協議会がすすんでいけばいいなと考えています。どうぞよろしく願います。

太田主査

これより協議会に入ります。なお会議録作成のため本会議内容を録音させていただくこととしておりますのであらかじめご了承くださいと思います。

お手元の議案の1ページをご覧ください。

本日最初の議案、会長及び副会長の選出についてでございます。

本日の協議会は昨年度までの会長でいらした問谷委員がご退任なさいましたために、現在、会長不在となっております。

この案件につきましては事務局の方で進めさせていただきたいと思います。

会長及び副会長選出につきましては、「登別市立図書館条例第9条第1項」の規定より委員の互選により定めることとされております。

この件についてどのような方法で進めてよろしいでしょうかお諮りします。

須藤委員

事務局に一任します。

太田主査

事務局一任とのお言葉がありましたので事務局案を提示させていただきます。

会長には幌別中学校校長の濱口明雄委員、副会長には「のぼりべつの図書館を考える会」会長の合田美津子委員。このお二方を提案します。ご異議ございませんでしょうか。

委員一同

異議なし

太田主査

会長には濱口委員、副会長には合田委員と決まりましたので以後の議事は濱口委員にお願いしたいと思います。

濱口委員

ただいま会長を拝命しました幌別中学校の濱口でございます。4月ご縁がございまして、厚真

中学校から幌別中学校に着任いたしました。不慣れですがよろしくお願ひします。
座って議事を進めます。

議案2番目の情報提供に入りたいと思います
まず最初に(1)の平成23年度の図書館事業の説明を事務局からお願ひします。

綿貫館長

それでは私から説明させていただきます。
今年は昨年と違う点は何点かございます。
定住自立圏、室蘭・登別・伊達・3市の図書館システムの統合事業があります。
これについては後ほどの項目で説明しますので、ここでは先送りさせていただきます。
今年、何点か新規事業がございますので、まずこちらから説明させていただきます。
今年から始めました新規事業として「名画鑑賞会」。毎月第2土曜日に北海道立視聴覚ライブラリーからお借りした映画を上映しております。目的は図書館には高齢の方とかが大勢いらっしゃいますので、こういった方々に土曜日を有意義に過ごしていただきたい、また多くの方に図書館に足を運んでいただくきっかけになれば、ということで基本的には古めな映画を邦画と洋画をほぼ交互に上映しております。参加人数は、現時点では一桁というところですが、ただ、これから定着してくれば、毎月広報や図書館のホームページ・「図書館通信」等でも広報していますけれども、周知されてくればもう少し増えてくるのではないかと考えています。

2番目が「えほんのへやのおはなし会」。これは毎月第3木曜日です。
これは何回かのテストを経て8月から行っています。
従来の登別市立図書館では絵本の読み聞かせ等は今日委員としていらっしゃってます須藤さんをはじめとしたボランティアの方々をお願いしてきたところですが、職員自らが絵本の読み聞かせをやるというのが私の考える図書館の児童奉仕担当者の仕事だということで、職員で行おうということで始めました。

3番目が「国立国会図書館レファレンス協同データベース」への参加というのがあります。北海道では6市町村目ということになります。
利用者からの質問や問い合わせのことをレファレンスと言いますが、国立国会図書館がレファレンスの記録を大学や公共図書館から広く集めてデータベースを作っておりまして、これに6月から参加しております。

以上、新規事業に関してはこのようなことになっております。
次に学校支援についてお話をさせていただきます。
「公共図書館の学校支援の位置づけ」という資料をご覧ください。
こちらは、塩見昇著『図書館の発展を求めて』という資料の中から抜粋・作成し、これをうちの図書館に当てはめて評価を下したものです。

公共図書館はどのように学校支援をすべきかということについてなんですけども、
上からA B C Dとありまして、

- A. 学習環境としての資料整備、資源共有のネットワーク化
- B. 図書館利用を盛んにするための働きかけ
- C. 利用に関する内容
- D. その他

となっております。

この項目をひとつづつうちの図書館は出来ているか出来ていないか、私のほうで評価したもの

ですが、まず二重丸がついているのは、公共図書館から学校への団体貸出です。

これはうちの図書館はこれまで毎月学校に団体貸出をしまして、おそらく全国的に見てもあまり例のないほど充実したものを行っておりました。

一方で×がついているものがあります。これは、たとえばコンピュータのオンライン化が出来ていないとか。Bなんです、学校からの求めに応じた課題テーマ図書コーナーの設置とかですね、ブックリスト・お勧めの図書リストの作成・配布。あるいはCの公共図書館司書による学級訪問による図書館紹介・読書案内・読み聞かせ・ストーリーテリングこういったものが出来てないという判断をしています。

今年大きく変わった点が、この学校支援のなかの団体貸出業務です。

先ほどの平成23年度図書館事業でもありましたが、今年はいくつか図書館として避けることの出来ない大きな業務があります。

3市の図書館システム統合、これにあわせて登別市が図書館の装備とか仕様をほかの2市に合うように変えるという作業があります。

この作業が非常に人手を要し、とてもマンパワーを割かれてしまうため、従来二重丸がついていた学校図書館への団体貸出を学期ごとに変更させていただき、各小学校を主査とともに回らしてこういったことをご説明してご理解を得ました。

その結果、毎月行っていた学校への団体貸出を学期に一度とさせていただき、そのかわり我々としてはこの×の付いているところ、つまりブックリストとかお勧め図書リストを作成し、特に夏休み・冬休み等に配布します。

今年は時間がなかったんですがテスト的な形で低学年・中学年・高学年向けのブックリストを作成しました。来年以降はもっと時間をかけてより充実したものを配布できると思っています。

この理由の一つには日本図書館協会などの調査アンケートなどを見ますと、図書館利用者、特に児童は何を図書館に求めているのかということが一番多いのは「本に対するアドバイスをしてほしい」「うちの子になにかいい本はないだろうか」「読み聞かせをしたいがいい本はないだろうか」、こういったことに対して、積極的に応えて欲しいというのが一番なんです。

資料を貸すことと同時に、ブックリストを作ったり、推薦図書・お勧め図書コーナーを作ったりして「何かいい本はないだろうか」という問いに対して図書館側から出来る限りのアドバイスをしていくということを、新しいサービスとして位置づけています。

ただ、団体貸出を軽視しているわけではありませんので、今後図書館の装備作業等が終わって、マンパワーとして余裕が出てきた場合には、学期に一度としていただいた団体貸出をもう少し頻度を上げたり冊数を上げたりという形でより充実させていくというのは十分考えております。

以上、学校支援とうちの図書館事業の取り組みについてご説明させていただきました。

濱口委員

はい。ありがとうございます。

ただいまの事務局のほうからご説明がありましたが、何か委員のみなさん、ご意見ご質問があればよろしくお願いします。

合田委員

これまでの貸出一覧を見ていて、貸出冊数が大変増えていますが、この原因は学校貸出が増えて、本館等の貸出によるものではないということは、気になっていました。

ですから今回、綿貫さんがきてその部分に手をかけたっていうのは私は大賛成です。つまり、全

体で図書館運営上の全体のバランスを考えて経営・運営していくという視点がなければ図書館の体をなさないんです。

そう意味では、綿貫さんはおかげさまで来ていただいて、あらゆるところ変えてくださっておりこれからもがんばってやってもらいたいなと思っています。

教育委員会としてもそういったところをぜひ応援してください。

玉田次長

学校支援の関連ですが、学校には学校図書館があり、図書担当教諭もいらっしゃる。ですから、別の連携を深めていければいいだろうという考えを持っています。

ただ幼稚園、これは専門職員がいらっしゃらないことと、4地区分離地帯というところではある面では持って行った方がいいという風に思っています。幼稚園は続けたいと思っています。

合田委員

はい。それは前にお願いしたとおり、やっぱりどこも平均的に図書館業ってのを整備していくっていうのは大事だと思います。

濱口委員

ほかにございせんか。

次に（２）の「3市図書館ネットワーク広域化事業の概要と経過報告について」事務局のほうよりよろしくお願いいたします。

綿貫館長

それでは、図書館ネットワークサービス広域化事業のイメージ図をご覧ください。

3市の市民はそれぞれの市の図書館のカードを持てば、どれか1枚のカードで3市のどこの図書館でも利用することが出来ます。したがって、他の市の図書館に登録する必要はありません。あたかも3市が1つの市のように連携し一体となって運用して西いぶりデータセンターにデータがダイレクトにオンラインで届きます。

たとえば室蘭の本を予約して登別の図書館あるいは配本所で受け取ることも出来ますし、こぐま号で受け取ることも出来るというシステムです。

これは、西いぶりの定住自立圏の一環として行われてきたのですが、9月22日に室蘭市のほうで契約が成立いたしましたして、富士通のシステムが導入されることになりました。

今と大きく変わるものは、インターネットで予約をしたら、ご用意できましたとメールで連絡が来るようになります。あるいは督促も携帯やパソコンのメールに行くようになります。

ただ、前回の図書館協議会でも出ましたが、配送の問題があります。

今年度は今いる職員で配送を行うということになっております。どの程度本が動くのか、始まってみないとまったくわからないのでとりあえず今年度は職員が行うと。

3市で行うメリットもあるんですが、うちの図書館だけ図書のデータの取り方や装備などが、ほかの2市と異なっているというのがあります。これをうちがほかの2市に合わせるといって仕様の変更を行うことを考えています。いま業者と最終的な詰めを行っておりまして、10月の中旬くらいから日本十進分類法に沿って装備の変更を行います。

これは、ほかの2市もこのような装備になっているというのがありますが、これまでのアンケートでも利用者の方から「本の排列・装備がちょっと違う」というアンケートの回答もあるため

です。

これは一般的な公共図書館が採用している日本十進分類法と少し違ふとり方をうちの図書館がやってきたというのがあって、いずれは直す必要があるだろうなと思っていたんですが、今回システムの変更に伴い最初からプログラムの変更を織り込んでしてもらえ修正費用がかからないということがあって、また3市全体が同じような取り方をとるという意義もあり、今行うのがもっとも妥当だろうと考えました。

システムの変更は当初12月からという予定をしていましたが、室蘭市の契約の都合上1ヶ月遅れまして、来年1月からの稼働となりました。

今の予定では、室蘭市1月4日から伊達市と登別市が1月6日からの稼働ということになります。

通常、システムの変更とかバージョンアップとかの場合は1～2週間は閉館するのですが、今回1日でやるということになっていまして厳しいものがあると。できれば2、3日休館日を設けてその間に書架を日本十進分類法に添った排列に変更したいと考えております。

以上、雑ぱくですが3市のシステム広域化事業についての概要と経過報告について報告させていただきました。

濱口委員

ありがとうございます。3市の概要と経過報告のご説明が事務局からありましたが、委員のみなさん質問等はありませんか

合田委員

前に新聞に出ていましたが、メリットデメリットがあるようなんですが、デメリットってなんですか？

綿貫館長

デメリットですか…。走らせてみないとたぶんわからないと思うのですが。

ひとつは、例えばうち独自の仕様っていうのが今後どの程度できるのかなど。

つまり、プログラムを改修したり、うちはこういう風にやりたいんだと思ったときに、通常ですとそのまもうちと業者とのやり取りになるんですけども、今後はすべて室蘭市を通す形になります。

例えば、極端ですがトラブルがあった場合はどうするのかとすると、まず室蘭市を通してくれとの回答でしたので、そのあたりで、3市で足並みを揃えるということは、登別の特色や利用者あるいは地域性とかにマッチしたものと、3市との一体感との間で若干諦めなければならないものが出てくるのかなと思っております。

合田委員

もうひとついいですか。

浮いたお金、なんですけども。浮いたお金が、そのまま削られてしまうんじゃなくて、今の特別事業枠は2年間で打ち切られますよね。

長野さんに「いい図書館ですね」って言ってもらえたり、システムが変わったり図書館少しずつ変わってきたりして、いい方に向かおうしていこうとするときに、それが無くなると、前の図書館と同じパターンを繰り返すことになると思うんですよね。

だからこそ、ずっと言い続けてきた事業費を特別枠ぐらいの枠は事業としてきちっと、中身はもちろん変えた方がいいと思っていますが、検証も含めて、その枠ぐらいは残してくれということをお願いしたいんですけれど。
それは可能かどうか。

玉田次長

登別市の財政は夢のようなものはひとつもありません。
借金の額からいっても一般会計の総体額の2倍から3倍あると。それで借金を増やして、事業をやっても駄目なんです。
10年後20年後の子どもたちが登別で、きちっとした財政状況の中でやっていく方が大事だと。そういう点で登別市に財政的にどのぐらいの余裕があるのか、基本的に浮いたお金は全体的な福祉だとかそれから学校。学校が非常に老朽化しているんですよね。耐震化だとか。
やっぱり、総体な中で考えられていくだろうと。

ただ、図書館が今後、気をつけなければいけないのは、実は不便だというがあるんですけども、お年寄り方が文化を求めてばかりではなく、行き場所としてここを大事に使っている人もいるということをしっかり踏まえて、そういう人方が来たらちょこっと座れるイスをちゃんとしたのに変えてみるとか、そういうことに気を配ってやっていきたいなという風に思っています。

このほかに、アーニスのPIPの今後の使い方には図書館は加わっていきたいという風に思っています。

濱口委員

はい。事業費の見通しはそんなに明るくないと。
ほかはなにかご質問等はございませんか。
次の3番目の平成23年度図書館の概要について事務局よりご説明をお願いします。

綿貫館長

図書館要覧ができましたのでお手元にお配りしました。
この中で去年の要覧と比べて違うのは、13ページに『『ほん』との出会い、ふれ愛、語り合い事業』が項目として加わりまして、昨年どのような事業が行われ、どれだけの参加者がいたのかという記録が載っております。
それ以外の項目ですと、貸出冊数そのものはさほど変わっていないんですが、団体貸出が非常に伸びたと。相互貸借、他館からの借用数が依然として多いと。このあたりかと思われまます。
以上です。

濱口委員

はいありがとうございます。
ただいまの事務局の説明について、なにか質問ご意見等がありましたらよろしくをお願いします。
次に議案の3番目のその他についてですが、委員の皆さんからなにかありますか？

〈以下、要旨〉

●アーニス、情報センターの利用価値について

合田委員

エレベーター・エスカレーターがあるアーニス（地域情報センター）は、情報化時代に対応でき、高齢化社会にも対応できる。

●地域資料の充実について

合田委員

地域資料が脆弱である。

●アイヌ資料、知里幸恵・真志保氏の資料について

須藤委員

両氏の名前は浸透してきたが、功績についてはあまり知られていない。
アイヌ資料や郷土出身者の業績や資料などをまとめたブースがあってもいいのではないか。

●司書の学校訪問について

須藤委員

図書館司書の数を増やして学校訪問をするのか、読み聞かせに入ってきたときに活動しているボランティアとのコラボはあるのか。

図書館から近い校区でも図書館を知らない子どもがいる。

団体貸出もいいが、自分で本を選ぶのも大事。図書館司書が出向いて図書館のPRは賛成。

綿貫館長

学校のほうで時間を割けるのかどうかはわからないが、図書館の児童奉仕の業務として重要なものだと考えている。本の紹介、図書館PRを兼ねている。ボランティアとのかわりについては未定。

●学校司書について

合田委員

学校司書教諭は本来業務に忙しい。
司書教諭ではなく学校司書を各学校に適正人数を配備してほしい。

●図書館行政、図書館と学校図書館の連携について

合田委員

教育委員会、教育委員の間で論議してほしい。

●学校図書ボランティアのあり方について

須藤委員

学校図書館はボランティアに任せるのではなく、臨時職員の配置などを考えてほしい。

玉田次長

学校図書ボランティアの厚意も大切。図書館と学校図書ボランティアの連携を深めていきたい。

●図書館の民間運営・委託について

合田委員

図書館をボランティアで運営してはいけない。図書館はプロ集団としての意識を持つべき。

●松原委員

図書館は必ずしも必要なものなのか。図書館のあり方はどのように変わっていくのかを協議会での議論も必要ではないか。

図書館はサービス業ではないのか。行政には出来る範囲が限られている。行政が運営する必要性はあるのか。時代の変化に即したやり方を考える必要があるのではないか。

以上の点について意見交換を行う。

事務局

- ・「平成23年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」受賞について
- ・掛け時計の寄贈について（登別ロータリークラブより）

以上2点について情報提供を行う。

濱口委員

これで、平成23年度第1回図書館協議会を終わります。